ディップ株式会社

証券コード：2379

dip

Labor force solution company

第24期 定時株主総会招集ご通知

開催日時　2021年5月26日（水曜日）午前10時

開催場所　東京都港区六本木三丁目２番１号
六本木グランドタワー31階
当社本社 Conference Room

決議事項　第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

新型コロナウイルス感染防止のための当社対応について

本年の定時株主総会については、株主様の安全を第一に考え、新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、以下のとおりとさせていただきます。なお、今後の状況により本定時株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

・当社役員のみで開催し、開催場所を当社本社といたします。
・**当社株主総会会場へはご来場されないようお願い申し上げます。**

株主の皆様におかれましては、議決権行使書またはインターネット等にて**事前に議決権を行使**いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト（https://www.dip-net.co.jp/）にて、株主の皆様からのご意見・ご質問を事前にお受けするページを設けておりますので、是非ご利用ください。

「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を社会のために何ができるのかを考え、行動

代表取締役社長 兼 CEO

冨田 英揮

Tomita Hideki

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたび新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした多くの皆様に心から感謝申し上げます。

2021年２月期においては、新型コロナウイルス感染症拡大により、顧客企業の採用活動の抑制や採用予算の縮小等が、顧客企業からの求人広告出稿に影響を与えました。このような事業環境下においても、社会の変化を当社の進化に変え、人材サービスとDXサービスを提供する『労働力の総合商社』として、労働力の諸問題の解決に取り組んでおります。

DX事業※においては、顧客企業の業務フロー毎にパッケージ化した「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。人材サービス事業の営業人員による拡販体制の強化、商品ラインナップの拡充ならびにカスタマーサクセス体制の強化により、導入社数・売上高ともに高成長が続いております。

また当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する活動内容について積極的な情報発信を行うとともに、従業員発案によるSDGs プロジェクト「シャカツ！」など、サステナブルな社会の実現に向けた取り組みを積極的に推進しております。これらの結果、2021年１月には、ESGに関して優れた取り組みを実践している日本企業で構成される株価指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。

私たちは今後も、事業活動を通じて持続的な成長と企業価値向上に努めるとともに、サステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

※2022年２月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

改善する存在となる」という企業理念のもと、
し続けます

企業理念

私たちdipは夢とアイデアと情熱で「社会を改善する」存在となる

ビジョン

Labor force solution company

人材サービスとDXサービスを提供する
『労働力の総合商社』として、労働力の諸問題を解決します

人材サービス事業

Human work force solution

dip ディップのバイト情報 バイトル
dip 社員の求人サイト バイトルNEXT
dip 自分らしくはたらく はたらこねっと
dip ディップの看護師転職サービス ナースではたらこ

×

DX事業

Digital labor force solution

面接コボット
HRコボット
コボット Platform
不動産コボット

（証券コード 2379）
2021年５月７日

株　主　各　位

東京都港区六本木三丁目２番１号
ディップ株式会社
代表取締役社長 兼 CEO　冨田英揮

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症がいまだ猛威を振るう中、感染防止措置を徹底することが極めて重要な状況にあると考えております。この状況を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本定時株主総会については、昨年に引き続き開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、本定時株主総会の開催場所を当社本社とし、株主の皆様にご来場いただくことなく、当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当社株主総会会場へはご来場されないようお願い申し上げます。後記の株主総会参考書類の記載内容をご検討いただき、書面またはインターネット等で議決権を行使いただくことが可能ですので、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイトにおいて賛否をご入力されるか、いずれかの方法により、2021年５月25日（火曜日）午後６時30分までに到着するよう議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2021年５月26日（水曜日）午前10時
（今回の定時株主総会の日が前回の定時株主総会の日の応当日と著しく離れた日となりましたのは、前回の定時株主総会の開催を新型コロナウイルス感染症対策により延期したためであります。）

2. 場　　所　東京都港区六本木三丁目２番１号 六本木グランドタワー31階
当社本社　Conference Room

3. 目的事項

報告事項

１．第24期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）
事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第24期（2020年３月１日から2021年２月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

５頁及び６頁【インターネット等による議決権行使のご案内について】をご参照ください。

以　上

ご案内

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本定時株主総会につきまして、以下のとおりとさせていただきます。なお、今後の状況により本定時株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

・本定時株主総会は、当社役員のみで開催し、開催場所を当社本社といたします。
・当社株主総会会場へは、ご来場されないようお願い申し上げます。
・インターネットによるライブ配信を行いますので、当日はご来場に代えて、インターネットでのご視聴をお願い申し上げます。

本招集ご通知において提供すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査役が監査をした対象の一部です。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dip-net.co.jp/）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内について

インターネット等による議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願いいたします。

行使期限	2021年５月25日（火曜日）午後６時30分まで

QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力せずにログインすることができます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

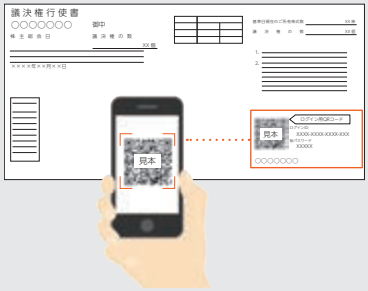

議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択

3 各議案の賛否を選択

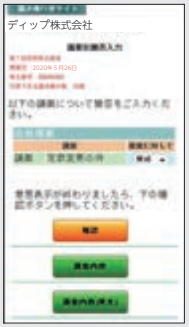

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

２回目以降のログインの際は…
右頁のパソコンによる方法に従ってログインしてください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
※議決権行使書はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする

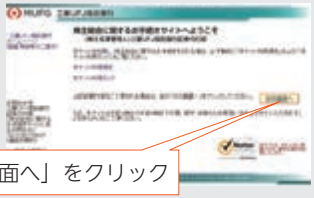

「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

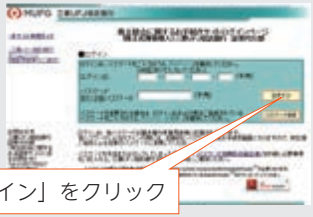

「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

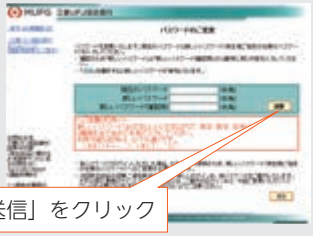

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/

●ご注意

(1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

●招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。
（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

第１号議案　取締役６名選任の件

現任取締役６名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

女性取締役：１名（取締役に占める比率：16.7%）

候補者番号	氏名（年齢）	現在の当社における地位・担当	出席率（出席回数／取締役会）
1	再任　冨田（とみた） 英揮（ひでき）（満54歳）	代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）	100%（14回／14回）
2	再任　志立（しだち） 正嗣（まさつぐ）（満53歳）	取締役COO（最高執行責任者）	100%（14回／14回）
3	再任　岩田（いわた） 和久（かずひさ）（満57歳）	取締役CBO（最高事業責任者）	100%（14回／14回）
4	再任　植木（うえき） 克己（かつみ）（満56歳）	取締役CIO（最高情報責任者）兼 商品開発本部長	100%（14回／14回）
5	再任　田邉（たなべ） えり子（えりこ）（満55歳）　社外役員　独立役員	取締役	100%（14回／14回）
6	新任　馬渕（まぶち） 邦美（くによし）（満55歳）　社外役員　独立役員	-	-

（注）取締役の年齢は、本定時株主総会終結時の満年齢となります。

候補者番号 1

冨田 英揮（とみた ひでき）

（満54歳、男性）

再任

生年月日
1966年９月５日

所有する当社株式の数
29,100株

当社における地位・担当
代表取締役社長 兼 CEO
（最高経営責任者）

出席率
（出席回数／取締役会）
100%
（14回／14回）

取締役候補者とした理由

冨田英揮氏は、当社創業者として、当社が展開するすべての事業の立ち上げ、運営に関わり、当社事業に最も精通する人物として、当社における豊富な業務執行経験を有しております。こうした経験を踏まえ、当社を牽引する代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）を務めており、当社取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当

1990年 4月	株式会社地産入社
1991年11月	愛知ゴルフサービス株式会社入社
1992年 5月	株式会社フォーラム入社
1997年 3月	当社設立 当社代表取締役社長
2004年10月	株式会社イー・エンジン代表取締役会長
2005年 6月	株式会社なでしこキャリア取締役
2006年 3月	当社代表取締役社長 最高経営責任者
	株式会社ブックデザイン代表取締役会長
2006年 6月	ディップエージェント株式会社代表取締役会長
2009年 5月	当社代表取締役CEO（最高経営責任者）
2010年 5月	当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）
2010年 9月	当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者） 兼 医療事業本部長
2011年 3月	当社代表取締役社長 兼 CEO（最高経営責任者）（現任）
2018年 5月	DIP America, Inc. President（現任）

候補者番号 **2**

志立 正嗣（しだち まさつぐ）

（満53歳、男性）

再任

生年月日
1968年1月2日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
取締役COO
（最高執行責任者）

出席率
（出席回数／取締役会）
100%
（14回／14回）

取締役候補者とした理由

志立正嗣氏は、多角的に事業を展開するヤフー株式会社（現　Zホールディングス株式会社）において、インターネット広告やマーケティング分野を中心に多くの部門の責任者を歴任しており、当社の事業展開に必要なインターネット関連の事業における高い知見を有しております。また、同氏は複数の企業において代表取締役を歴任し、経営に関する豊富な経験を有しております。2019年5月より、当社社外取締役として適時、適切な助言を行い、2020年7月からは当社の業務執行を指揮する取締役COO（最高執行責任者）を務めており、当社取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当

1991年　4月	凸版印刷株式会社入社
1997年　7月	株式会社ピー・オー・ヴイ・アソシエイツ入社
1998年11月	ヤフー株式会社（※）入社
2002年10月	同社リスティング事業部事業部長
2004年11月	夢の街創造委員会株式会社取締役
2005年　6月	株式会社いい生活取締役
2006年　4月	ヤフー株式会社（※）地域サービス事業部事業部長
2008年　7月	同社検索事業部部長 兼 地域サービス事業部事業部長
2008年　8月	同社検索事業部事業部長
2009年　4月	同社R&D統括本部プラットフォーム開発本部本部長
2012年　4月	同社執行役員 BS事業統括本部統括本部長
2012年　6月	株式会社IDCフロンティア取締役
	ファーストサーバ株式会社取締役
2012年　7月	ヤフー株式会社（※）執行役員 マーケティングソリューションカンパニーカンパニー長
2013年　4月	同社執行役員 メディアサービスカンパニー長
2015年　4月	同社執行役員 データ＆サイエンスソリューション統括本部長
	ファーストサーバ株式会社取締役
2017年　4月	ヤフー株式会社（※）執行役員 社長室室長
	株式会社IDCフロンティア代表取締役社長
	ファーストサーバ株式会社代表取締役会長
2018年　4月	ヤフー株式会社（※）執行役員 会長室室長 兼 コーポレートグループ事業推進室室長
2019年　4月	ヤフー株式会社（※）コーポレートグループCIO
	一般社団法人ウーマンイノベーション顧問（現任）
2019年　5月	当社取締役
	アダプティブ株式会社顧問（現任）
2019年　9月	株式会社INFORICH顧問（現任）
2019年10月	ヤフー株式会社コーポレートグループCIO
	RadarLab株式会社顧問（現任）
2020年　7月	当社取締役COO（最高執行責任者）（現任）

（注）ヤフー株式会社（※）は、現　Zホールディングス株式会社であります。

候補者番号 3

岩田 和久（いわた かずひさ）

（満57歳、男性）

再任

生年月日
1963年10月1日

所有する当社株式の数
215,900株

当社における地位・担当
取締役CBO
（最高事業責任者）

出席率
（出席回数／取締役会）
100%
（14回／14回）

取締役候補者とした理由

岩田和久氏は、2000年５月に当社入社以来、当社の基幹事業である人材サービス事業の市場シェア拡大及び当社の業績向上に貢献し、当該事業を管掌する役職を歴任したうえ、当社の業務執行を統括指揮する取締役COO（最高執行責任者）を務めました。こうした当社における豊富な業務執行の経験を踏まえ、2020年７月から当社の人材サービス事業の運営を統括する取締役CBO（最高事業責任者）を務めており、当社取締役として適任と判断したため、候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当

1986年 4月	株式会社産報通信社入社
2000年 5月	当社入社
2002年 6月	当社取締役
2004年10月	株式会社イー・エンジン取締役
2005年 5月	当社常務取締役
2006年 3月	当社常務取締役 常務執行役員
2007年 2月	当社取締役 執行役員常務 はたらこねっと事業本部・アウトソーシング事業本部管掌
2007年 9月	当社取締役 執行役員常務 アウトソーシング事業本部長
2008年 6月	当社取締役 執行役員常務 エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長
2009年 5月	当社取締役 執行役員専務 エージェント事業統括はたらこねっと事業本部長
2009年 9月	当社取締役 執行役員専務 エージェント事業本部長
2010年 6月	当社取締役 執行役員専務 HRソリューション事業本部長
2011年 3月	当社取締役 執行役員専務 はたらこカンパニープレジデント
2011年 5月	当社取締役 執行役員常務 はたらこカンパニープレジデント
2012年 3月	当社取締役 執行役員常務 エージェントカンパニープレジデント
2013年 3月	当社取締役 執行役員常務 メディア第一事業本部長
2014年 3月	当社取締役COO（最高執行責任者） 兼 メディア事業本部長
2018年 4月	当社取締役COO（最高執行責任者） 兼 人材サービス事業本部長
2019年 9月	当社取締役COO（最高執行責任者） 兼 人材サービス事業本部長 兼 経営管理本部長
2020年 6月	当社取締役COO（最高執行責任者） 兼 人材サービス事業責任者 兼 経営管理本部長
2020年 7月	当社取締役CBO（最高事業責任者） （現任）

候補者番号 **4**

植木 克己（うえき かつみ）

（満56歳、男性）

再任

生年月日
1964年５月29日

所有する当社株式の数
104,500株

当社における地位・担当
取締役CIO
（最高情報責任者）
兼 商品開発本部長

出席率
（出席回数／取締役会）
100％
（14回／14回）

取締役候補者とした理由

植木克己氏は、2006年４月に当社入社以来、テクノロジー、イノベーションに関する高い見識を有し、当社商品開発部門を管掌し、当社の媒体力強化を強力に推進してまいりました。さらには、新規事業開発や組織運営に関する豊富な知見を有し、当社取締役CIO（最高情報責任者）を務めており、当社取締役として適任であると判断したため、候補者といたしました。

略歴、当社における地位、担当

1987年　4月	株式会社リクルート（現　株式会社リクルートホールディングス）入社
2006年　4月	当社入社 執行役員 商品企画本部副本部長 兼 システム企画部長 株式会社イー・エンジン取締役
2006年　9月	当社執行役員 システム企画本部長
2007年　9月	当社執行役員 商品開発本部長
2009年　5月	当社執行役員常務 商品開発本部長
2010年10月	当社執行役員常務 システム企画本部長
2012年　3月	当社執行役員常務CIO（最高情報責任者）　兼 システム企画本部長
2012年　5月	当社取締役 執行役員常務CIO（最高情報責任者）　兼 システム企画本部長
2013年　3月	当社取締役 執行役員常務CIO（最高情報責任者）　兼 商品開発本部長
2014年　3月	当社取締役CIO（最高情報責任者）　兼 商品開発本部長（現任）

候補者番号 **5**

田邉 えり子（たなべ えりこ）（満55歳、女性）

再任

生年月日
1965年12月２日

所有する当社株式の数
400株

当社における地位・担当
取締役

出席率
（出席回数／取締役会）
100%
（14回／14回）

社外取締役候補者とした理由

田邉えり子氏は、テンプスタッフ株式会社（現　パーソルテンプスタッフ株式会社）において、同社の提供するウェブサイト及びウェブシステムの構築等、IT分野を中心に多数のプロジェクトに携わり、豊富な経営に関する経験を有しております。また、人材サービス関連及びインターネット関連の事業における女性ならではの視点を当社の経営及び商品開発に活かし、当社にとって有効なアドバイス及び監視・監督機能を引き続き期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、２年となります。

略歴、当社における地位、担当

1988年　4月	日本拓建株式会社入社
1991年11月	テンプスタッフ株式会社（現　パーソルテンプスタッフ株式会社）入社
2011年　4月	同社IT統括本部インターネット企画室室長
2019年　5月	当社取締役（現任）

候補者番号 6

馬渕 邦美（まぶち くによし）

（満55歳、男性）

新任

生年月日
1965年10月14日

所有する当社株式の数
0株

当社における地位・担当
—

出席率
（出席回数／取締役会）
—

社外取締役候補者とした理由

馬渕邦美氏は、グローバル企業を含む複数の事業会社の経営者として豊富な経営に関する経験を有しております。また、デジタルマーケティングやAI/ブロックチェーン等の最新のテクノロジーに関する豊富な経験及び高い知見を有しており、当社にとって有効なアドバイス及び監視・監督機能を期待できるものと考え、当社社外取締役として適任と判断したため、社外取締役候補者といたしました。

重要な兼職の状況

ポート株式会社社外取締役／株式会社マクアケ社外取締役／株式会社リミックスポイント社外取締役

略歴

1995年 4月	Sapient Corporation入社
1998年 6月	株式会社DOE代表取締役社長
2009年 2月	ディーディービー・ジャパン株式会社取締役
2012年 3月	オグルヴィ・ワン・ジャパン株式会社代表取締役社長
	ネオ・アット・オグルヴィ株式会社代表取締役社長
2016年 2月	フライシュマン・ヒラード・ジャパン株式会社入社
2018年 7月	Facebook Japan株式会社 Director
2018年 9月	ポート株式会社社外取締役（現任）
2019年12月	株式会社マクアケ社外取締役（現任）
2020年 6月	株式会社リミックスポイント社外取締役（現任）

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．田邉えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
3．馬渕邦美氏は、新任の取締役候補者であります。
4．田邉えり子氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。また、馬渕邦美氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出る予定でおります。本議案が承認可決され、両氏が社外取締役に就任した場合、独立役員とする予定であります。
5．当社は、社外取締役候補者であります田邉えり子氏との間で会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者であります馬渕邦美氏の選任が承認された場合、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
6．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を塡補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は１年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

ご参考：取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第１号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

	氏名		現在の当社における地位・担当	特に経験・専門性を活かすことを期待する分野				
				企業経営	営業/マーケティング	テクノロジー/イノベーション	財務/会計	リスクマネジメント
取締役会	冨田英揮（とみた ひでき）		代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）	●	●	●		
取締役会	志立正嗣（しだち まさつぐ）		取締役COO（最高執行責任者）	●	●	●	●	
取締役会	岩田和久（いわた かずひさ）		取締役CBO（最高事業責任者）	●	●			●
取締役会	植木克己（うえき かつみ）		取締役CIO（最高情報責任者）兼 商品開発本部長	●		●		●
取締役会	田邉えり子（たなべ えりこ）	独立役員 社外役員	取締役	●		●		●
取締役会	馬渕邦美（まぶち くによし）	独立役員 社外役員	—	●	●	●		
監査役会	大友常世（おおとも つねよ）		常勤監査役	●	●			●
監査役会	小林功一（こばやし こういち）	独立役員 社外役員	監査役				●	
監査役会	江尻隆（えじり たかし）	社外役員	監査役					●
監査役会	望月明彦（もちづき あきひこ）		監査役				●	

※上記一覧表は、必ずしも各役員の有する全ての経験・専門性を表すものではありません。

第２号議案　取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役の報酬額は、2015年５月23日開催の当社第18期定時株主総会において、年額700,000千円以内（うち社外取締役分は年額100,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）として、また、上記の取締役の報酬額とは別枠で、2016年５月28日開催の当社第19期定時株主総会において、業績連動型株式報酬等の額を５事業年度を対象に、合計400,000千円を上限（社外取締役を除く。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主の皆様との価値共有をより一層すすめ、社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、対象取締役に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記の取締役の報酬額及び業績連動型株式報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を用いた報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額900,000千円以内として設定いたしたいと存じます。ただし、当該金銭報酬債権の総額は、原則として、４事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しており、実質的には１事業年度あたり225,000千円を超えない範囲での支給に相当すると考えております。

なお、譲渡制限付株式の割当てにつきまして、下記2.に定める各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限が発行済株式総数に占める割合は0.58％程度（原則として、４事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しているため、実質的には１事業年度あたり87,500株（0.15％）を超えない範囲での割当てに相当するものと考えております。）と希釈化率は軽微であることから、その内容は相当なものであると考えております。

当社は、2021年３月10日開催の当社取締役会において役員報酬基本方針を定めており、本議案に基づく譲渡制限付株式の割当ては、当該方針に沿うものであります。

また、第１号議案のご承認が得られた場合、本議案の譲渡制限付株式に関する報酬等の対象取締役は４名であります。

記

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

１．譲渡制限付株式の割当て及び払込み対象取締役は、当社取締役会決議に基づき、当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

なお、譲渡制限付株式の１株当たりの払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定します。

また、本議案に係る当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれることといたします。

２．譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数350,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とします（原則として、４事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して割り当てることを想定しているため、実質的には１事業年度あたり87,500株を超えない範囲での割当てに相当します。）。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができることとします。

３．譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとします。

（１）譲渡制限の内容

対象取締役は、４年間の間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

（2）譲渡制限付株式の無償取得

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

（3）譲渡制限の解除

対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを在籍条件とし、かつ、当社取締役会が、連結売上高、連結営業利益その他の指標を踏まえて設定した業績条件に基づき、本割当株式の全部又は一部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役及び当社子会社の取締役その他これに準ずる地位のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

（4）組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、本割当株式の全部を、当社は当然に無償で取得する。

以上

1　企業集団の現況

（１）当連結会計年度の事業の状況

2022年2月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

① 事業の経過及び成果

当社は1997年の創業以来、「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、インターネット求人情報サイトの提供を通じ、顧客企業の人材採用とその活用を支援するとともに、一人ひとりが生き生きと働くことができる環境の構築に貢献すべく事業に取り組んでおります。

2020年２月期より、"Labor force solution company"というビジョンのもと、人材サービスとDXサービスを提供する『労働力の総合商社』として、労働力の諸問題の解決に取り組んでおります。

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による顧客企業の採用活動の抑制や採用予算の縮小等が、顧客企業からの求人広告出稿に影響を及ぼし、結果、当期の売上高は324億94百万円となりました。

利益につきましては、営業力のさらなる強化を図るため、新卒社員の採用などの人材投資等を行う一方で（注１）、主に広告宣伝投資を抑制することにより、販管費を大幅に削減いたしました。その結果、当期の営業利益は73億12百万円、経常利益は65億１百万円となりました。また、2020年３月に、景気悪化に備え、従業員の雇用を守るため、財務面でのヘッジ目的で、景気悪化時に利益が出る設計の投資有価証券を購入いたしました。購入時に比して景気の不透明感が和らいだこと等から、当第４四半期連結会計期間において、当該有価証券を売却した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は６億７百万円となりました。詳細は、2021年１月27日付「投資有価証券評価損の戻入及び投資有価証券売却損の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

（注１）当社は2020年４月に399名の新卒社員を受け入れております。

売上高 32,494百万円	営業利益 7,312百万円	営業利益率 22.5%
経常利益 6,501百万円	親会社株主に帰属する当期純利益 607百万円	自己資本比率 84.4%

当社は、第３四半期連結会計期間より、連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

Ⅰ 人材サービス事業

人材サービス事業におきましては、アルバイト・パートの求人情報サイト「バイトル」、正社員・契約社員の求人情報サイト「バイトルNEXT」、総合求人情報サイト「はたらこねっと」などの事業を運営しております。これらの事業においては、当社の強みである営業力や媒体力を活かし、ユーザー層及び顧客基盤を拡大することを目指しております。

当期におきましては、2020年４月以降、新型コロナウイルス感染症が拡大し、政府から緊急事態宣言が２回（注２）発出されたこと、飲食店や小売店において営業時間の短縮や休業を余儀なくされたこと等が、顧客企業からの求人広告出稿に影響を及ぼしました。その結果、売上高は316億71百万円、セグメント利益は118億44百万円となりました。

なお、2021年１月に緊急事態宣言が再発出されたことを受け、飲食領域を中心に再度商況に影響が生じたものの、2021年２月を底に、３月は回復基調に転じております。

このような状況下でも、当社はオンライン商談の実施や顧客の採用ニーズを適時にとらえる自社開発の営業ツールの活用等を通じ、契約社数の拡大に取り組んでおります。今後も、引き続き人材サービスとDXサービスの組み合わせによる差別化提案の強化等を通じて顧客基盤の拡大を図ると共に、積極的な広告宣伝を行うことで求職者の利用拡大を目指します。

（注２）2020年４月、2021年１月

Ⅱ AI・RPA事業

昨今、労働力不足の解消、生産性の向上を実現するテクノロジーとして、DXサービスが大きな注目を集めています。また、新型コロナウイルス感染症拡大による在宅勤務の広がりや働き方の変化もあいまって、業務自動化ニーズが急速に拡大しています。

当社は、2020年２月期にAI・RPA事業を新たに開始し、2019年９月から、導入が容易で安価に利用できる「コボット」を提供しております。「コボット」は、各種業務フローに合わせて独自にパッケージしたサービスであり、保守・サポートも含めた月額課金モデル等による提供を行っております。

当期におきましては、人材サービス事業営業人員による拡販体制を強化したこと等により、面接日程の自動調整等を行う「面接コボット」を中心に、「コボット」シリーズの販売が伸長いたしました。

また、人材派遣会社向け営業支援ツール「セールスパック」、不動産会社向けサービス「不動産コボット」、DX開発・管理ツール「コボットPlatform」の販売開始等、商品ラインナップの拡充が順調に進捗いたしました。その結果、売上高は８億23百万円、セグメント損失は５億41百万円となりました。

引き続き、顧客基盤の拡大、商品ラインナップの拡充ならびにカスタマーサクセスの強化に取り組むことにより、安定的なストック収益を確保しつつ、更なる事業拡大に取り組んでまいります。

セグメント別売上高

セグメント	第23期 (2020年２月期) (千円)	第24期 (当連結会計年度) (2021年２月期) (千円)	前期比増減額 (千円)	前期比増減率
人材サービス事業	46,369,290	31,671,534	△14,697,755	△31.7%
AI・RPA事業	46,043	823,233	777,189	1,687.9%
合　計	46,415,333	32,494,768	△13,920,565	△30.0%

（注）第24期（当連結会計年度）は連結計算書類を作成しております。

Promotion Topics

当社は、効率的かつ積極的な広告宣伝活動を継続的に実施し、応募数の拡大および認知度の向上を図っております。引き続き、マスメディアやSNSを駆使した大規模プロモーション等により、ユーザー数と顧客基盤の拡大に努め、さらなる事業成長を実現してまいります。

最高賞金1000万円！「バイ撮るで1000万円選手権」開催

2021年３月30日より、人気お笑い芸人の霜降り明星を審査員に迎え、動画投稿キャンペーン「バイ撮るで1000万円選手権」を開催しております。

「バイトル」の急成長を牽引した独自機能である、職場の雰囲気を伝える職場紹介動画を活用した本キャンペーンでは、SNSと連動したユーザー・就業者参加型の大規模プロモーションを展開することにより、ユーザーと顧客基盤のさらなる拡大を図ってまいります。

夢に向かって挑むマラソンランナー
大迫傑選手を起用した企業CMを放映

夢に向かい進化し続けている姿で多くの人々に感動と勇気を与えている、大迫傑選手を起用した企業CMを、2021年４月１日より放映しております。また、楽曲にはシンガーソングライター優里さんが歌う「ピーターパン」を採用しております。企業CMを通して、夢とアイデアと情熱でさらなる成長と進化を遂げる当社の企業ブランディング向上を図ってまいります。

DX事業のプロモーション第１弾
「面接コボット」霜降り明星出演のタクシー広告を放映

せいやさん、粗品さんの掛け合いを通じて、応募受付から面接日時の設定まで、採用担当者に代わってロボットが自動で対応する「面接コボット」の魅力を伝えることにより、導入社数を大きく拡大させております。

※2022年２月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

Corporate Branding

当社は「私たちdipは、夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、“Labor force solution company”をビジョンに掲げ、事業を通じて労働力の諸問題を解決することでサステナブルな社会の実現に引き続き貢献してまいります。これらの貢献を様々な媒体を通じて発信し、企業ブランディングの向上に努めております。

TV番組

当社・CEO冨田の特集

▶ テレビ東京（CM企画）2020年10月15日放映

「Leadersイズム」

▶ テレビ東京系列 2020年11月15日放映

「メルクリウスの扉」

▶ テレビ東京 2021年１月４日放映

「夢遺産」

▶ TBS系列 2021年１月31日放映

「話題の社長に聞きにくいことを聞いてみた！」

雑誌特集

日経ビジネス特別版にて “Labor force solution company” の実現に向けた取り組みの特集

・新たな働き方を実現するデジタルレイバー時代到来
（「AI時代に輝く経営の教科書」の著者、吉村慎吾氏による総論記事）

・最前線レポート
「人」を生かす雇い方、「人」が生きる働き方
（導入企業事例紹介）

・今、なぜディップは「デジタルレイバー」に注目するのか
（CEO・冨田、COO・志立のインタビュー）

・人材とデジタルレイバーの両軸で労働力の諸問題を解決
ディップが目指す「労働力の総合商社」
（CBO・岩田、執行役員・三浦のインタビュー）

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は33億96百万円であり、その主なものは、当社運営サイトの開発及びリニューアル等を目的としたソフトウェアへの投資28億73百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

Ⅰ 株式の取得または処分の状況

当社は、2020年10月７日付でコーポレートベンチャーキャピタル（CVC）ファンド「DIP Labor Force Solution投資事業有限責任組合」へ出資いたしました。

当社は、DIP Labor Force Solution投資事業有限責任組合に対して、下記のとおり株式を譲渡いたしました。

・2020年10月29日付でhachidori株式会社の株式を譲渡いたしました。

・2020年11月18日付でTRUNK株式会社の株式及びMarketing-Robotics株式会社の株式を譲渡いたしました。

・2021年１月29日付で株式会社ジョリーグッドの株式を譲渡いたしました。

Ⅱ 新株予約権の取得または処分の状況

当社は、2020年10月30日付でDIP Labor Force Solution投資事業有限責任組合を通じて、みんな電力株式会社の新株予約権付社債を引き受けました。なお、同組合は、2021年３月31日付で当該新株予約権付社債に付された新株予約権を行使いたしました。

（2）財産及び損益の状況

区分	第21期 (2018年２月期)	第22期 (2019年２月期)	第23期 (2020年２月期)	第24期 (当連結会計年度) (2021年２月期)
売上高（千円）	38,062,271	42,176,466	46,415,333	32,494,768
経常利益（千円）	10,794,719	12,577,657	14,393,695	6,501,042
親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	7,531,668	8,910,454	－	607,671
当期純利益（千円）	－	－	10,012,446	－
総資産（千円）	28,016,508	33,510,383	41,114,471	35,869,390
純資産（千円）	20,990,832	25,701,408	31,512,572	31,178,199
１株当たり当期純利益（円）	135.40	160.86	183.80	11.09
１株当たり純資産額（円）	363.47	448.83	563.13	547.13

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
２．第21期、第22期及び第24期（当連結会計年度）は連結計算書類を作成しております。

（3）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	当社の出資比率	主要な事業内容
DIP Labor Force Solution 投資事業有限責任組合	99.0%	国内外のベンチャー企業への投資

（注）コーポレートベンチャーキャピタル（CVC）ファンド「DIP Labor Force Solution投資事業有限責任組合」は、当社を有限責任組合員、SBIインベストメント株式会社を無限責任組合員として、2020年３月２日付で組成しております。当社は、2020年10月７日付で同ファンドへの出資を行い、同ファンドを当社の連結子会社といたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジョリーグッド	700,000千円	16.0%	人工知能・機械学習を活用したVR×AI人材育成ソリューションの提供
株式会社GAUSS	100,000千円	18.8%	AI開発プラットフォームの運営 AI・DXソリューションの開発及びコンサルティング
hachidori株式会社	366,144千円	31.4%	チャットボット開発運用ツールの企画・開発・販売 チャット＆業務管理アプリの企画・開発・販売
Marketing-Robotics株式会社	120,176千円	18.9%	マーケティング･営業効率化マーケティングオートメーション（MA）ツールの開発
TRUNK株式会社	111,650千円	18.8%	職業体験・職業訓練のプラットフォームの運営

（注）1．株式会社ジョリーグッドは、当社の議決権比率が16.0%でありますが、当社の使用人が取締役に就任しているため、関連会社としております。
2．株式会社GAUSSは、当社の議決権比率が18.8%でありますが、当社の使用人が取締役に就任しているため、関連会社としております。
3．Marketing-Robotics株式会社は、当社の議決権比率が18.9%でありますが、当社の使用人が取締役に就任しているため、関連会社としております。
4．TRUNK株式会社は、当社の議決権比率が18.8%でありますが、当社の使用人が取締役に就任する蓋然性があるため、関連会社としております。
5．appArray株式会社（現 株式会社スピークバディ）は、当連結会計年度において、第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、重要な関連会社の範囲から除外しております。

（4）対処すべき課題

当社の中長期的な成長及び企業価値・株主価値の最大化に向けて対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。なお、2022年２月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

① 運営事業の強化

人材サービス事業の強化には、営業人員の増強及び生産性向上、顧客企業の採用満足度の向上が重要であると認識しております。

当社の営業人員は新卒入社の若手社員を中心に構成されており、当社営業人員による売上高の割合（直販比率）は約８割にのぼります。当社は、社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、新入社員研修や階層別・管理職研修を精力的に実施しているほか、情熱を持って主体的に仕事に取り組める組織風土づくりに努めております。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、オンライン商談の実施や顧客の採用ニーズを適時にとらえる自社開発の営業ツールの活用、社内DXの推進等を通じ、営業人員の生産性向上を図っております。こうした取り組みを通じて成長した社員が企業理念を体現し、当社の躍進を牽引していけるよう、引き続き人材基盤の強化に取り組んでまいります。

また、顧客企業の採用満足度を高めるためには、営業人員を通じた顧客に対する提案力の向上だけでなく、運営サイトのユーザー数拡大と応募数増加、求職者と顧客企業とのマッチングの精度向上が不可欠です。当社は求職者による当社サイト利用促進に効果的な広告宣伝活動を行うとともに、求職者の利便性向上に資する運営サイトの機能拡充・改善、掲載情報の質の向上と量の拡大にも努めてまいります。

DX事業におきましては、2019年９月から、導入が容易で安価に利用できる「コボット」の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しております。「コボット」は、各種業務フローに合わせて独自にパッケージしたサービスであり、保守・サポートも含めた月額課金モデル等による提供を行っております。

引き続き、顧客基盤の拡大を推進するとともに、各種業務フロー毎にパッケージ化した、導入しやすく、長期間継続利用いただけるストック商品のラインナップ拡充に取り組んでまいります。また、商品導入後のカスタマーサクセス体制を一層強化し、継続的なサポートを実施することで、解約率の低下及びアップセルの拡大に努めてまいります。

② 新規事業の展開

当社はインターネットが一般に普及し始めた頃から、他社に先駆けてインターネット媒体に特化した求人広告サービスを提供するとともに、インターネット媒体ならではの独自機能を次々に導入するなど、時代をリードするだけでなく「ユーザーファースト」を徹底的に追求したサービスの開発・提供を行ってまいりました。加えて、2020年２月期より“Labor force solution company”というビジョンのもと、事業を展開しております。当社が“Labor force solution company"として労働力の諸問題の解決に貢献していくためには、既存の人材サービス事業、DX事業に留まらず、新規事業の立ち上げも検討し、実行していく必要があると認識しております。これは、事業ポートフォリオの拡充による強固で安定した事業基盤づくりにもつながると考えております。引き続き、積極的に新規事業への取り組みを進めてまいります。

③ システムの強化

当社は、インターネットを通じてサービス提供を行っております。安定した事業運営のためには、サーバ等のハードウェアの増強、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティや開発・保守管理体制の強化が極めて重要であると認識しております。今後も、適切な設備投資を行うことによってシステムの安定性を確保し、市場環境の変化に対応して継続的に運用体制を整備してまいります。

④ 個人情報保護と情報セキュリティの強化

当社は、個人情報を含むすべての情報を事業運営上最も大切な資産のひとつとして認識しております。その保護体制構築に向け、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・維持向上に努めております。今後も引き続き、情報管理体制の強化を図ってまいります。

⑤ 組織体制の強化

当社は「人が全て、人が財産」という考えのもと、社員一人ひとりが社会を改善する存在となるため、継続して社員の育成及びマネジメント体制の強化に取り組んでおります。今後とも、適切な管理体制の構築と意思決定のスピード向上のために、業務フローや意思決定プロセスの改善を図るとともに、内部統制システムの整備・充実についても継続的に取り組み、組織体制の強化を推進してまいります。

⑥ サステナブルな社会の実現への貢献

当社は、創業以来「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」という企業理念のもと、事業活動を通じて社会課題を解決することで、社会に貢献してまいりました。有期・無期を問わず雇用全般に関する社会課題や労働生産性向上への取り組みに加え、人材育成、女性活躍推進、人権保護、DE&I（ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン）、そして気候変動等への対応を通じて、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指します。これにより、社会課題の解決とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

また当社は、2019年からESG（環境・社会・ガバナンス）に関する活動内容について積極的な情報開示を行ってまいりました。さらに2020年７月には、従業員発案によるSDGsプロジェクト「シャカツ！」を立ち上げ、社員一丸となってSDGsへ取り組む新たなプロジェクトを始動しております。これらの結果、2021年１月には、ESGのグローバル基準を満たす日本企業を対象にした株価指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初めて選定されました。

メ　モ

中期経営戦略 DIP2025

当社は、ビジョンである“Labor force solution company”実現に向け、中期経営戦略「DIP2025」を策定し、３つの事業戦略と６つの事業基盤の実現に取り組んでおります。

これらの取り組みにより、アスピレーションとして掲げた「2025年２月期売上高1,000億円、営業利益300億円」の達成を目指してまいります。

DIP2025 ９つのテーマ

※ 2022年２月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

成長戦略

人材サービス事業の成長とともに、DX事業を成長ドライバーとし、ストック収益の拡大に取り組んでまいります。

加えて、SDGsを基に新規事業を立ち上げ、さらなる企業価値向上を実現してまいります。

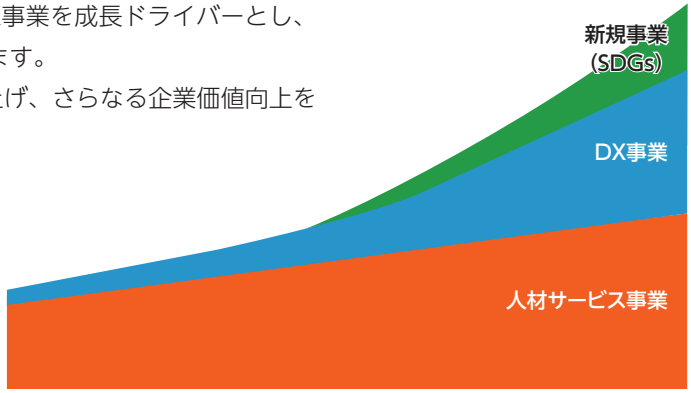

人材サービス事業

日本の労働市場において、生産年齢人口の減少による構造的な人手不足の継続が見込まれる中、当社は直販営業により質の高い求人情報を集めるとともに、高いブランド認知度を最大限活用して、顕在・潜在ニーズを持った求職者の獲得を加速します。そして、最新のテクノロジーを駆使し、求人企業と求職者のマッチングの精度とスピードを大きく向上させることで、「どこよりもはやく決まる」という価値を創造いたします。

DX事業

当社は、顧客企業の業務フロー毎にパッケージ化した、導入しやすく、かつ継続利用しやすい商品の提供を通じ、中堅・中小企業のDX化を支援しています。人材サービス事業で培った幅広い顧客及び約1,500人の営業人員という強みを活かして、導入企業の拡大を図るとともに、手厚いカスタマーサクセス体制で導入後の運用を継続的にサポートし、「どこでもだれでもDX」の世界を実現いたします。

新規事業（SDGs）

当社の企業理念「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」は、まさにSDGsの方向性に合致しています。

SDGsは、サステナブルな社会を実現するために国際社会全体が取り組むべき目標であり、いわば国連が提示した成長市場です。「SDGsを基に社会改善を事業に」の戦略のもと、新規事業を創出し、持続的な成長とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

ESG Topics

新型コロナウイルス感染拡大に関する取り組み

当社はステークホルダーであるユーザーと顧客企業に対する支援施策を実施しております。当社の施策が、有期雇用労働者全体の待遇向上のムーブメントにつながることを願っています。

1 ユーザーの皆様に向けた取り組み

・有期雇用のユーザーを対象に休業時の経済支援を実施
・企業独自の支援施策を求人情報の中で求職者にわかりやすく表示する「広がれ、コロナ支援」施策の実施

2 顧客企業に向けた取り組み

臨時休校を受けて、「バイトル」にて短期求人・新型コロナウイルス対策のための一斉掲載枠を無償提供

SDGsの取り組み

企業理念「私たちdipは夢とアイデアと情熱で社会を改善する存在となる」にのっとり、社員が一丸となってSDGs（持続可能な開発目標）への取り組みを進めております。

社員発案によるSDGsプロジェクト「シャカツ！」発足

社員発案によるSDGsプロジェクト「シャカツ！（社会を改善する活動）」を2020年７月より開始しております。

フードバンクプロジェクト

「シャカツ！」の取り組み第一弾として、約300人の社員から集まったアイデアをもとに生まれた「フードバンクプロジェクト」を発足。各地域のフードバンク団体と連携し、「バイトル」に特設ページを設け周知するとともに、当社の顧客企業へロスフードの提供を呼びかけました。
食品を提供してくださる事業者様との仲立ちになることで、食べ物に困窮する方々の食卓を支えてまいります。

地域・社会との関わり

地方創生を含めた地域や社会の課題を解決するために、地域コミュニティ、行政、大学、NGO・NPOなど多様なステークホルダーの方々との連携を図ることにより、サステナブルな社会の実現を目指していきます。

1 「移住しごと体験イベント」オンライン実施

地方で中堅・中小企業における人手不足感が強まる一方、大都市圏では若年層を中心に多くの不本意有期雇用者が存在しています。当社は、地方へのIターン・Uターンの雇用創出を図る為、地方自治体と連携した「移住しごと・体験イベント」を全国各地で実施しています。
また、弊社では人材サービスの強みを生かし、一般的な「移住体験」だけでなく、そこから「移住・就労」への希望者を創出するサービスを展開しており、移住・定住を伴う就労意欲の高い求職者と地方自治体とのマッチングを図り、都市部の人口集中ならびに地方の労働力不足の解決に貢献しています。
さらに2021年２月期は、「地方創生SDGｓ官民連携プラットフォーム」、「かかわりラボ（関係人口創出・拡大官民連携全国協議会）」、「地域未来構想20オープンラボ」にも参画し、内閣府との連携強化による地方創生事業を展開しております。

「移住・しごと体験イベント」オンライン実施実績
2021年２月期
・実施件数 13イベント
・総参加数 約700名

実施エリア
・北海道、東北、北陸、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の各エリア
そのうち県単位の事業の実施実績は、秋田、富山、福井、岐阜、兵庫、山口、佐賀、大分の８県

2 「バイトルKidsプログラム」オンライン実施

当社の社員が人材サービス活動を通じて培った「仕事」に関するノウハウを、将来の社会を担う子どもたちに伝え、働くことの意味・やりがいを理解してもらうキャリア教育支援を行っています。
本年度は多種多様な12業種11社と連携を拡大。当社の社員が講師としてオンライン上で参加し、計３日間実施いたしました。
本年度は、お仕事の種類や特徴などを学んだ後、子どもたち自ら企業へ取材を行い、将来どのような仕事・働き方をしたいかを発表する３日間のプログラムとなっており、今後も子どもたちのキャリア育成の一助を担うとともに、地域社会への貢献に努めてまいります。

実施実績（2021年２月期）
・協力企業　　12業種11社
・当日参加従業員　　23名
・参加した子どもたち　　57名

人材基盤の強化

人の力こそが未来を変える原動力であるとの考えのもと、社員一人ひとりが社会を改善する存在となるため、従業員満足度の向上と働き方改革に取り組み、人材基盤の強化に努めています。

1 新卒大型採用と育成による営業力の強化

当社は積極的な新卒採用より、営業基盤を強化しています。2006年４月、従業員約200名に対し、ほぼ同数となる新卒約200名を採用。2015年４月に当社初となる約300名の大型採用を実施して以降、300名規模の新卒採用を続けており、2020年４月は399名の新卒社員が入社しております。今後も、継続した人材基盤形成を行ってまいります。

社員数と新卒※1 の推移

※1　4月1日入社の新卒人数
※2　2021年4月1日時点

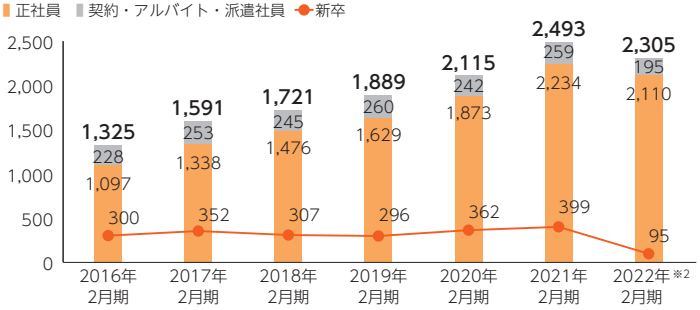

2 社員の能力を引き出す人事制度

よりよい顧客サービスのために、社員の成長をサポートし、一人ひとりの能力を最大限引き出す制度づくりを継続して進めています。また、新卒入社社員が多くを占める当社では、若手社員が最大限のパフォーマンスを発揮できるよう、新入社員研修や階層別・管理職研修を積極的に実施しています。
2021年２月期は新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの研修を積極的に行いました。
こうして成長した社員が当社の躍進を支えています。

研修時間（2021年２月期）
研修開催総時間　約285時間
一人当たり受講時間　約３時間

定着率（離職率）
2018年２月期　89.1%（10.9%）
2019年２月期　87.9%（12.1%）
2020年２月期　89.0%（11.0%）
2021年２月期　89.1%（10.9%）

ダイバーシティの推進

社員が健康を維持・増進しながら多様な働き方を選択でき、パフォーマンスを存分に発揮できるよう、働き方改革やダイバーシティの推進、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた様々な取り組みを進めています。

女性活躍推進に関する取り組み

女性社員の自律的なキャリア形成を育むプロジェクトの実施等により、従業員の女性比率、女性管理職比率は継続して上昇しております。2017年２月には、厚生労働省から女性活躍推進が優良な企業に与えられる「えるぼし」を取得しました。

女性比率
2019年２月末　46.9%
2020年２月末　45.9%
2021年２月末　46.5%

産休育休
取得率 2021年２月期　100.0%
復帰率 2021年２月期　87.2%

女性管理職比率推移
2018年２月末　26.3%
2019年２月末　29.6%
2020年２月末　31.1%
2021年２月末　32.4%

環境への取り組み

持続可能な社会の実現に向けた責務を果たし、事業活動で生じる環境負荷の低減に向けた取り組みや、環境保全活動の効果的な仕組み作りと継続的な改善に努めます。

環境への取り組み・推進体制を強化

●環境方針の制定

持続可能な社会の実現に向けた責務を果たすための指針として、環境方針を制定しました。環境負荷の低減に向け、当社の事業活動で生じるCO_2排出量等の認識、環境保護のための推進体制の強化に加え、社員への環境教育も積極的に行ってまいります。

●環境負荷低減への主な取り組み

当社は創業以来インターネットに特化した求人情報サービスにより、紙資源を使用しないサービスを展開してきました。また、契約資料や社内資料も電子化を推進し、環境負荷低減に貢献しております。

「FTSE Blossom Japan Index」構成銘柄に初認定

環境・社会・ガバナンスの取り組みにより、日本の上場企業約4,200社の中から基準値を満たす「201社」のうちの１社として、FTSE Blossom Japan Indexの構成銘柄に初めて選定されました。

当社のESGスコア

2019年	2020年
2.8点	3.6点

E	環　境	3.0点
S	社　会	3.5点
G	ガバナンス	4.0点

（5）主要な事業内容（2021年２月28日現在）

当社は、Human work forceを提供する人材サービス事業及びDigital labor forceを提供するAI・RPA事業を主たる事業としております。

（注） 2022年２月期より、AI・RPA事業をDX事業に名称変更しております。

（6）主要な営業所（2021年２月28日現在）

本社	東京都港区	名古屋オフィス	愛知県名古屋市中区
デジレバ	東京都渋谷区	大阪オフィス	大阪府大阪市北区

（7）使用人の状況（2021年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,110名	—

（注）１．使用人数には、派遣社員及び臨時雇用社員の数は含まれておりません。
２．当社連結子会社である投資事業有限責任組合に使用人はおりません。
３．前期は連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,110（195）名	237名増	29.2歳	4.7年

（注）派遣社員及び臨時雇用社員は（　）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

（8）主要な借入先（2021年２月28日現在）

該当事項はありません。

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況（2021年２月28日現在）

（１）発行可能株式総数　213,400,000株

（２）発行済株式の総数　60,140,000株

（３）株主数　9,726名
（前期末比2,747名増）

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ＥＫＹＴ株式会社	20,340,000株	35.7%
ＳＳＢＴＣ　ＣＬＩＥＮＴ　ＯＭＮＩＢＵＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ	3,340,626株	5.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,088,700株	5.4%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,129,500株	3.7%
株式会社日本カストディ銀行（信託口９）	2,076,900株	3.6%
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ　140044	1,976,078株	3.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口・75525口）	1,644,240株	2.9%
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ．（ＡＶＦＣ）ＲＥ　ＦＩＤＥＬＩＴＹ　ＦＵＮＤＳ	877,900株	1.5%
ＮＯＲＴＨＥＲＮ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯ．（ＡＶＦＣ）ＲＥ　ＨＣＲ00	760,300株	1.3%
ＢＢＨ　ＦＯＲ　ＳＥＩ　ＩＮＳＴＩＴＵＴＩＯＮＡＬ　ＩＮＶ　ＴＲ－ＷＯＲＬＤ　ＥＱＵ　ＥＸ　ＵＳ　ＦＤ／ＡＬＬＩＡＮＣＥ　ＢＥＲＮＳＴＥＩＮ	612,400株	1.1%

（注）１．当社は、2021年２月28日現在において、自己株式を3,097,356株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、自己株式（3,097,356株）には、株式付与ESOP信託口が保有する当社株式（1,644,240株）及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式（74,206株）は含んでおりません。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。
３．EKYT株式会社は、代表取締役社長 兼 CEO冨田英揮の資産管理会社です。

（5）その他株式に関する重要な事項

①役員報酬BIP信託制度の導入

当社は、2016年４月13日開催の取締役会の決議に基づき、取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象に、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」制度を2016年８月より導入しております。なお、2016年５月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、５事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。

2021年２月28日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は74,206株です。

②譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度の導入

当社は、2020年５月27日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員を対象に、モチベーションをこれまで以上に高め、企業ビジョン「Labor force solution company」の実現を目指し、株主との価値共有をより一層すすめ、従業員一人ひとりが当社の社会価値と経済価値の最大化に取り組むことを目的として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度を2020年８月より導入しました。

本制度の導入に伴い、2020年８月27日付で、当社従業員2,134名に対して当社普通株式（自己株式）1,000,549株を譲渡制限付株式として割り当てました。

③自己株式の消却

当社は、2020年７月８日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2020年７月31日付で、1,860,000株（消却前の発行済株式数の総数に対する割合3.0%）の自己株式を消却いたしました。

3 新株予約権等の状況

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
（2021年２月28日現在）

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）上記（1）及び（2）以外の会社が発行した新株予約権等に関する重要な事項
（2021年２月28日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

（1）取締役及び監査役の状況（2021年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 兼　C E O	冨田　英揮	
取締役	志立　正嗣	COO（最高執行責任者）
取締役	岩田　和久	CBO（最高事業責任者）
取締役	植木　克己	CIO（最高情報責任者）　兼 商品開発本部長
取締役	前原　路代	株式会社ライアスサーチ代表取締役
取締役	田邉　えり子	
監査役（常勤）	大友　常世	
監査役	小林　功一	小林公認会計士事務所所長
監査役	江尻　隆	ITN法律事務所シニア・パートナー 株式会社ALBERT社外取締役 株式会社オービック社外取締役 アクセルマーク株式会社社外取締役（監査等委員）
監査役	望月　明彦	望月公認会計士事務所代表 アイビーシー株式会社監査役 株式会社オフィス望月代表取締役

（注）1．取締役前原路代及び取締役田邉えり子の両氏は、社外取締役であります。なお、当社は取締役前原路代及び取締役田邉えり子の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2．監査役小林功一及び監査役江尻隆の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は監査役小林功一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3．2020年７月１日付で、取締役の地位を以下のとおり変更しております。
・取締役志立正嗣氏は、社外取締役から業務執行取締役となっております。
4．取締役前原路代氏の戸籍上の氏名は、西山路代であります。
5．取締役田邉えり子氏の戸籍上の氏名は、有山えり子であります。
6．監査役大友常世、監査役小林功一、監査役江尻隆及び監査役望月明彦の各氏は、以下のとおり財務及び会計、リスクマネジメントに関する相当程度の知見を有しております。
・監査役大友常世氏は、当社取締役としての会社経営の経験から、経営戦略やリスクマネジメント、財務及び会計における豊富な知見を有しております。
・監査役小林功一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
・監査役江尻隆氏は、弁護士としてリスクマネジメントをはじめとした企業関係法務に精通しております。
・監査役望月明彦氏は、公認会計士の資格を有しております。

（2）事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

（3）責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、取締役志立正嗣氏は、2020年７月１日をもって社外取締役から業務執行取締役に取締役の地位が変更となったため当該契約を終了しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。

（4）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬額
取締役 （うち社外取締役）	６名 （３名）	279,301千円 （23,333千円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （２名）	58,500千円 （9,000千円）
合計 （うち社外役員）	10名 （５名）	337,801千円 （32,333千円）

（注）１．当連結会計年度末の取締役の員数は６名（うち社外取締役２名）、監査役４名（うち社外監査役２名）であります。なお、上記の表における社外取締役には、2020年７月１日をもって社外取締役から業務執行取締役に取締役の地位が変更となった取締役志立正嗣氏を含めております。

２．取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支給しておりません。

３．取締役の報酬額には、2016年５月28日開催の第19期定時株主総会において承認された当連結会計年度における役員株式給付引当金の繰入16,734千円（取締役３名（社外取締役３名を除く。））を含んでおります。

４．2015年５月23日開催の第18期定時株主総会において、取締役の報酬額として年額700,000千円（うち社外取締役分は年額100,000千円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

５．上記４の取締役の報酬限度額とは別枠で、2016年５月28日開催の第19期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、５事業年度ごとに400,000千円以内と決議いただいております。

６．2019年５月29日開催の第22期定時株主総会において、監査役の報酬額として年額100,000千円以内と決議いただいております。

（5）社外取締役及び社外監査役に関する事項（2021年２月28日現在）

① 社外取締役に関する事項

取締役前原路代氏は、株式会社ライアスサーチの代表取締役を兼務しております。当社は、株式会社ライアスサーチとの間に特別の関係はありません。

② 社外監査役に関する事項

監査役小林功一氏は、小林公認会計士事務所の所長を兼務しております。当社は、小林公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

監査役江尻隆氏は、株式会社オービックの社外取締役を兼務しております。当社は、同社の債権管理システムを利用しており、その取引金額は第24期において60,009千円でありますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。加えて、同氏は、株式会社ALBERTの社外取締役を兼務しております。当社は、同社との間で、当社サービスにおけるシステム構築に関する業務委託契約等を締結し、その取引金額は第24期において11,250千円でありますが、取引の内容及び同社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

また、同氏は、ITN法律事務所シニア・パートナー、アクセルマーク株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。当社は、ITN法律事務所、アクセルマーク株式会社との間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度中の主な活動状況

Ⅰ 取締役会及び監査役会における出席状況

		取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取　締　役	前原　路代	14回／14回	100%	—	—
取　締　役	田邉　えり子	14回／14回	100%	—	—
監　査　役	小林　功一	14回／14回	100%	13回／13回	100%
監　査　役	江尻　隆	14回／14回	100%	13回／13回	100%

Ⅱ 取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役前原路代氏は、会社経営者としての経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等に係る積極的な提言を行い、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜的確な意見を述べております。
・取締役田邉えり子氏は、人材派遣事業者における部門責任者としての長年の経験から、中長期的な企業価値の向上を図る経営方針や経営改善等に係る積極的な提言を行い、経営陣・支配株主から独立した立場で、ユーザー、クライアント、取引先、株主及び従業員の各ステークホルダーの皆様の意見を反映し適宜的確な意見を述べております。
・監査役小林功一氏は、長年の公認会計士及び税理士としての経験から、財務・会計に精通しており、それらの知識・経験等に基づき、当社の課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果を基にした提言を取締役会に報告するなどしております。
・監査役江尻隆氏は、長年の弁護士としての経験に基づき、当社のコーポレートガバナンス、リスクマネジメントに関する課題の把握に努め、監査役会において適宜必要な発言をするとともに、当該結果を基にした提言を取締役会に報告するなどしております。

5 会計監査人の状況

（1）名称

有限責任　あずさ監査法人

（2）報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	43,800千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が会社法第340条第１項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任・不再任の決定を行う方針です。

（5）責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」といいます）は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、経営環境の変化等に応じて業務分掌や職務権限など不断の見直しを行い、適正かつ効率的な体制を構築いたします。

また、この基本方針は社外に公表することとし、継続的な見直しによって必要な改訂を実施し、より適正かつ効率的な体制の構築を推進するよう努めます。

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「コンプライアンス基本方針」を定め、それを全取締役及び使用人に周知徹底させます。

② 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を２名以上含めます。

③ 法務室をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。具体的には、コンプライアンスに関する知識と意識を向上させるため、法務室において定期的な研修の実施、マニュアルの配布等を取締役及び使用人に対し行っております。

④ 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、外部に通報窓口を設け、内部通報制度を整備しております。

⑤ 反社会的勢力との関係を一切遮断します。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署をビジネスサポート室と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制を整えます。

⑥ 監査役及び内部監査・統制室は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告します。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき、適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理します。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「経営危機管理規程」により事業上等のリスク管理に関する体制を定めます。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、CEO指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えます。特に、当社においては、個人情報等の取扱いに関するリスクに対して、情報管理責任部門と情報管理責任者を設置し定期的に使用人への教育と内部監査を行い、既に取得しているプライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づいた管理体制の維持、向上を目指します。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月１回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行います。また、社内規程で定められた決裁権限に従って、CEO、COO、CBO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行います。さらに、執行役員会議、本部において部署長以上で構成される会議体での審議を実施し、経営課題を早期に認識することで、取締役会ならびにCEO、COO、CBO及び本部長の意思決定が効率的になされるようにします。

業務執行に関しては、執行役員制及び本部制を導入し、「組織規程」、「業務分掌および職務権限に関する規程」等に従うことで、効率的かつ迅速に行います。

（5）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社で定める「コンプライアンス基本方針」を当社グループに周知徹底させ、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指します。

② 当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行います。

③ 当社グループ会社間における取引条件については、一般の取引条件との比較検討等を行い、著しく不利益なものや、恣意的なものとならないようにしております。また必要に応じて専門家に確認します。

④ 内部監査・統制室は、子会社の内部監査を実施し、その業務全般に関する適正性を確保します。

⑤ 当社グループは、グループ会社経営全般に関して当社と子会社との間で定期的に会議を開催し重要な情報を共有するほか、子会社の管理に関する規程に基づき、子会社の重要な業務執行について当社が承認を行う、または報告を受けることとします。

（6）財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行います。

（7）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会または監査役の求めまたは指示により、必要に応じて、その職務の執行を補助する人員を配置します。この場合、当該人員は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保します。また、当該人員の人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重します。

（8）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各監査役は、原則として取締役会には全員出席します。取締役会においては執行役員会議等重要な会議体の審議事項について報告を行います。また、当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生しまたは発生する恐れがあるとき、信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為等が生じたときは、直ちに書面もしくは口頭にて監査役に報告します。さらに、監査役はいつでも、執行役員会議等各種会議の議事録及び議事資料を自由に閲覧することができるとともに、当社グループの取締役及び使用人に報告を求めることができます。

また、内部通報制度の担当部署である内部監査・統制室は、当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役に報告します。

（9）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が、監査役に前項の報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを受けないことを規定しており、適正に対応します。

（10）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用等の請求をしたときは、当社は、当該請求が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、当該請求に応じます。

（11）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役会を月１回以上開催します。

② 各監査役は、監査役会とは別に、必要に応じて会議を開催します。

③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査・統制室と会合を行い、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人または内部監査・統制室に報告を求めます。

④ 監査役は、当社グループに関するリスク等に対して会社外部の専門家（弁護士・税理士等）との会合により報告を受けます。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況】

当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりです。

（1）コンプライアンス体制

① 当社は、「コンプライアンス基本方針」を社内掲示及び研修により周知し、浸透を図りました。
② 当社は、情報管理、労働法制等業務上遵守すべき事項につき、全使用人を対象にEラーニングによる研修を４回実施しました。また、取締役及び監査役を対象とした社内講演会、新入社員や新任管理職を対象としたコンプライアンス研修を実施し、受講者の属性に応じたコンプライアンス意識の向上を図りました。
③ 当社は、内部通報制度について、全使用人に対して通報窓口のカードを配布し周知徹底を図り、通報及び相談の状況については、監査役会へ定期的に報告し、CEO、COO、CBOまたは本部長へ報告したうえで、通報者が不利益な取り扱いを受けないよう配慮し、事実確認等の対応を実施しました。
④ 監査役及び内部監査・統制室は、年間計画に基づき、連携してコンプライアンス体制の状況を監査し、四半期ごとに取締役会へ報告を実施しました。

（2）リスク管理体制

① 当社取締役会は、「経営危機管理規程」に基づき、事業活動上の重大な経営リスクを認識し、体制の適切な構築や運用の是正を行いました。
② 当社は、重点的に取り組むべき個人情報等の取り扱いに関するリスクに対して、プライバシーマーク及びISMS適合性評価制度の認証に基づき、Eラーニングによる教育の実施、及び実施結果を全社に啓発することに加え、内部監査の実施を通し、管理体制の維持、向上を図りました。

（3）当社グループ管理体制

当社は、当社と子会社との間で会議を適時に開催し、重要な情報を共有したほか、子会社の重要な業務執行について、当社取締役会が報告を受け、承認を行いました。

（4）取締役の職務執行体制

定時取締役会を月１回開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行ったほか、社内規程で定められた決裁権限に従い、CEO、COO、CBO及び本部長が慎重かつ機動的な意思決定を行いました。また、執行役員会議を毎週開催したほか、その他の会議体を開催し、取締役会ならびにCEO、COO、CBO及び本部長の意思決定の効率化を実施しました。更に、執行役員を増員し、業務の効率化、迅速化を図りました。

（5）監査役の監査体制

① 監査役は、定時監査役会を月１回開催したほか、社外取締役を含めた取締役及び執行役員との会議を４回開催し当社の課題について、情報共有及び意見交換を行うことで、監査体制の強化を図りました。
② 執行役員会議その他重要な会議の審議事項については、常勤監査役が自ら出席したほか事務局から各監査役に対して報告し、監査の実効性を高めました。
③ 監査役は、適時に会計監査人または内部監査・統制室と会合を行い、情報共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人または内部監査・統制室から報告を受け、監査を実施いたしました。

7 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、将来における企業成長のための投資及び経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を行いつつ、中間・期末の年２回に分けて実施しております。

これまで当社は、配当性向30％を目安としてまいりましたが、2021年2月期より、前期配当額を考慮しつつ、その目安を50％に引き上げることとしております。

なお、当社では、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**17,782,031**
現金及び預金	12,462,677
受取手形及び売掛金	3,564,913
貯蔵品	5,421
その他	1,862,167
貸倒引当金	△113,149
固定資産	**18,087,358**
有形固定資産	**1,698,070**
建物及び構築物	1,752,278
工具器具及び備品	977,204
土地	227,782
建設仮勘定	2,455
減価償却累計額	△1,261,650
無形固定資産	**6,831,623**
ソフトウェア	6,155,008
その他	676,615
投資その他の資産	**9,557,664**
投資有価証券	5,663,928
長期前払費用	1,825,956
長期貸付金	300,000
繰延税金資産	619,641
その他	1,159,593
貸倒引当金	△11,455
資産合計	**35,869,390**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**3,576,588**
買掛金	283,333
返金引当金	19,912
賞与引当金	203,690
資産除去債務	44,715
その他	3,024,936
固定負債	**1,114,601**
株式給付引当金	78,260
役員株式給付引当金	116,840
資産除去債務	480,554
その他	438,946
負債合計	**4,691,190**
（純資産の部）	
株主資本	**30,302,911**
資本金	**1,085,000**
資本剰余金	**3,234,282**
利益剰余金	**28,270,725**
自己株式	**△2,287,095**
その他の包括利益累計額	**△33,575**
その他有価証券評価差額金	△33,575
新株予約権	**892,247**
非支配株主持分	**16,615**
純資産合計	**31,178,199**
負債・純資産合計	**35,869,390**

連結損益計算書（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,494,768**
売上原価		**3,303,654**
売上総利益		**29,191,113**
販売費及び一般管理費		**21,878,955**
営業利益		**7,312,158**
営業外収益		
受取利息	3,891	
保険配当金	14,887	
受取保険金	5,353	
助成金収入	4,265	
その他	10,491	38,889
営業外費用		
持分法による投資損失	741,572	
譲渡制限付株式報酬償却損	91,346	
その他	17,085	850,005
経常利益		**6,501,042**
特別利益		
持分変動利益	159,368	
新株予約権戻入益	203,006	362,375
特別損失		
投資有価証券売却損	5,723,762	5,723,762
税金等調整前当期純利益		**1,139,655**
法人税、住民税及び事業税	361,927	
法人税等調整額	169,826	531,753
当期純利益		**607,901**
非支配株主に帰属する当期純利益		**230**
親会社株主に帰属する当期純利益		**607,671**

連結株主資本等変動計算書　（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**1,085,000**	**2,194,544**	**30,784,271**	**△4,140,840**	**29,922,975**
当期変動額					
剰余金の配当			△3,167,083		△3,167,083
親会社株主に帰属する当期純利益			607,671		607,671
自己株式の取得				△145	△145
自己株式の処分		2,209,854		663,677	2,873,531
自己株式の消却		△1,190,212		1,190,212	－
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			45,865		45,865
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		20,096			20,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**1,039,737**	**△2,513,546**	**1,853,744**	**379,936**
当期末残高	**1,085,000**	**3,234,282**	**28,270,725**	**△2,287,095**	**30,302,911**

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**△20,621**	**△20,621**	**946,142**	**－**	**30,848,497**
当期変動額					
剰余金の配当					△3,167,083
親会社株主に帰属する当期純利益					607,671
自己株式の取得					△145
自己株式の処分					2,873,531
自己株式の消却					－
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高					45,865
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					20,096
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,953	△12,953	△53,895	16,615	△50,233
当期変動額合計	**△12,953**	**△12,953**	**△53,895**	**16,615**	**329,702**
当期末残高	**△33,575**	**△33,575**	**892,247**	**16,615**	**31,178,199**

計算書類

貸借対照表（2021年２月28日現在）

（単位：千円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**17,730,796**
現金及び預金	12,412,211
受取手形	7,009
売掛金	3,557,904
貯蔵品	5,421
前払費用	932,325
前渡金	115,500
その他	813,574
貸倒引当金	△113,149
固定資産	**18,740,773**
有形固定資産	**1,698,070**
建物	1,570,623
構築物	181,654
工具器具及び備品	977,204
土地	227,782
建設仮勘定	2,455
減価償却累計額	△1,261,650
無形固定資産	**6,831,623**
特許権	1,167
商標権	12,878
ソフトウエア	6,155,008
その他	662,568
投資その他の資産	**10,211,079**
投資有価証券	4,273,552
関係会社株式	252,860
関係会社出資金	1,539,435
長期貸付金	300,000
破産更生債権等	11,455
長期前払費用	1,825,956
繰延税金資産	871,136
敷金	1,123,100
その他	25,038
貸倒引当金	△11,455
資産合計	**36,471,570**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**3,606,999**
買掛金	283,333
未払金	1,775,563
未払費用	491,001
預り金	178,302
前受収益	284,102
返金引当金	19,912
賞与引当金	203,690
資産除去債務	44,715
その他	326,377
固定負債	**1,114,601**
株式給付引当金	78,260
役員株式給付引当金	116,840
資産除去債務	480,554
その他	438,946
負債合計	**4,721,600**
（純資産の部）	
株主資本	**30,891,639**
資本金	**1,085,000**
資本剰余金	**3,209,420**
資本準備金	4,100
その他資本剰余金	3,205,320
利益剰余金	**28,884,314**
利益準備金	267,150
その他利益剰余金	28,617,164
目的積立金	55,125
繰越利益剰余金	28,562,039
自己株式	**△2,287,095**
評価・換算差額等	**△33,917**
その他有価証券評価差額金	△33,917
新株予約権	**892,247**
純資産合計	**31,749,969**
負債・純資産合計	**36,471,570**

損益計算書（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**32,494,768**
売上原価		**3,303,654**
売上総利益		**29,191,113**
販売費及び一般管理費		**21,827,205**
営業利益		**7,363,908**
営業外収益		
受取利息	3,453	
保険配当金	14,887	
受取保険金	5,353	
助成金収入	4,265	
その他	10,491	38,450
営業外費用		
投資事業組合運用損	62,628	
譲渡制限付株式報酬償却損	91,346	
その他	17,085	171,061
経常利益		**7,231,297**
特別利益		
新株予約権戻入益	203,006	203,006
特別損失		
投資有価証券売却損	5,723,762	
関係会社株式評価損	810,040	6,533,802
税引前当期純利益		**900,502**
法人税、住民税及び事業税	361,927	
法人税等調整額	△81,667	280,259
当期純利益		**620,242**

株主資本等変動計算書（2020年３月１日から2021年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						目的積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	**1,085,000**	**4,100**	**2,190,444**	**2,194,544**	**267,150**	**－**	**31,164,005**	**31,431,155**
当期変動額								
剰余金の配当							△3,167,083	△3,167,083
目的積立金積立て						55,125	△55,125	－
当期純利益							620,242	620,242
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,205,088	2,205,088				－
自己株式の消却			△1,190,212	△1,190,212				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	**－**	**－**	**1,014,876**	**1,014,876**	**－**	**55,125**	**△2,601,965**	**△2,546,840**
当期末残高	**1,085,000**	**4,100**	**3,205,320**	**3,209,420**	**267,150**	**55,125**	**28,562,039**	**28,884,314**

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	**△4,125,064**	**30,585,635**	**△19,205**	**△19,205**	**946,142**	**31,512,572**
当期変動額						
剰余金の配当		△3,167,083				△3,167,083
目的積立金積立て		－				－
当期純利益		620,242				620,242
自己株式の取得	△145	△145				△145
自己株式の処分	647,900	2,852,989				2,852,989
自己株式の消却	1,190,212	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△14,711	△14,711	△53,895	△68,607
当期変動額合計	**1,837,968**	**306,004**	**△14,711**	**△14,711**	**△53,895**	**237,397**
当期末残高	**△2,287,095**	**30,891,639**	**△33,917**	**△33,917**	**892,247**	**31,749,969**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年４月６日

ディップ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福田　厚　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石井　伸幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植草　寛　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ディップ株式会社の2020年３月１日から2021年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ディップ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月6日

ディップ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福田　厚　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石井　伸幸　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　植草　寛　㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ディップ株式会社の2020年３月１日から2021年２月28日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年３月１日から2021年２月28日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査・統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年４月７日

ディップ株式会社　監査役会

常勤監査役　大友常世　㊞
社外監査役　小林功一　㊞
社外監査役　江尻　隆　㊞
監査役　望月明彦　㊞

以上

株主メモ

事業年度　3月1日～翌年2月末日

定時株主総会　毎年5月

基準日　2月末日

公告掲載方法

電子公告により、当社ホームページに掲載いたします。
(https://www.dip-net.co.jp/)
なお、やむを得ない事由により、電子公告できない場合は、
日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人特別口座の口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

同お問い合わせ先

東京都府中市日鋼町1-1

同郵送先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-232-711（通話料無料）
〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部

株価チャート（2018年4月～2021年4月）

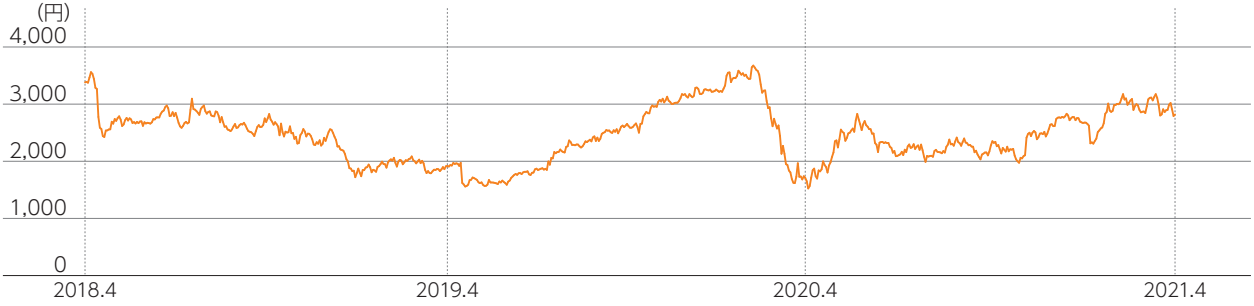

株主優待制度について

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、多くの方々に中長期的に保有していただくことを目的に株主優待制度を設けております。

基準日	保有株式数	優待内容
2月末・8月末	100株以上～500株未満	**オリジナルQUOカード（500円相当）**
	500株以上	**オリジナルQUOカード（1,000円相当）**